

2025年6月10日

「むさしの遺言信託定期預金」の取扱開始について

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）では、2025年6月10日（火）より、「むさしの遺言信託」^注のご契約者さまを対象とした「むさしの遺言信託定期預金」の取扱いを開始いたしますので、お知らせします。

注 遺言書作成のお手伝い・保管、ご相続発生時の遺言執行までのお手続きをトータルにサポートするサービスです。

「むさしの遺言信託定期預金」では、1,000万円を預入限度とし、店頭表示金利に0.1%上乗せした取扱いをいたします。

当行は、今後もお客さま一人ひとりのライフプランに寄り添った商品・サービス提供に努めてまいります。

1. 概要

取 扱 開 始 日	2025年6月10日（火）
対 象	・「むさしの遺言信託」をご契約いただいているお客さま ・新たに「むさしの遺言信託」をご契約されるお客さま
受 付	店頭扱いのみ
預 入 期 間	1 年
種 類	自動継続型（利払式）
預 入 限 度 額	お一人さま合計 1,000万円まで
預 入 単 位	100円以上、1円単位（総合口座は1万円以上）
適 用 金 利	店頭表示のスーパー定期（1年）の金利+0.1%
満 期 時 の お 取 扱 い	・満期（継続）後のお預入利率は、満期（継続）時点の「むさしの遺言信託定期預金」の利率となります。 ・ただし、満期（継続）時に本定期預金取引店にて遺言信託のご契約をされていない場合は、満期（継続）後の定期預金は、スーパー定期年ものの店頭表示の利率を適用させていただきます。

2. 取扱店

全営業店（「さいたま新都心パーソナルプラザ」及び「ユア・ラウンジ浦和」を含む）

3. お客さまからの問い合わせ先

詳細につきましては、最寄の営業店またはフリーダイヤルへお問い合わせください

フ リ ー ダ イ ヤ ル	0120-18-6340 受付時間 平日 9:00～17:00（土・日・祝日を除きます。）
------------------	--

以 上

報道機関からのお問い合わせ先
営業推進部 営業企画室 坂井 茉依・松崎 哲也
TEL：048-641-6111（代）